

令和4年度 前期 技能検定（定期試験）受検手数料の【変更】について

令和4年度前期技能検定受検案内のP3「3 受検手数料」については、下記のとおり変更になりましたので、必ずご確認の上申請して下さい。なお、受検案内の **P3以外の記載内容に変更はございません**ので、記載のとおり申請して下さい。

記

令和4年度 前期 技能検定受検手数料【変更後】

【若年者減免措置の対象者】 次の①②の要件を全て満たす方は受検手数料から9,000円減額

- ①2級または3級の実技試験を受検する方
- ②令和4年4月1日時点で34歳以下の方（1987年・昭和62年4月2日以降に生まれた方）

- 生活保護法等の規定により保護を受けている方は、受検手数料の減額または免除を受けることができます。詳細は当協会へお問い合わせください。
- 受検手数料は非課税です。
- **納付された受検手数料は、原則として返還されません。**ただし、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、技能検定の中止又は延期に伴い受検申請者が受検できなくなった場合、受検申請者が新型コロナウイルスに感染し受検を自粛した場合、新型コロナウイルスの感染が疑われるなどで受検をお断りした場合等により返還する場合がございます。該当すると思われる場合は、当協会までご連絡ください。

受検手数料一覧表【確定】

受検する級	R4.4.1時点の年齢※2	実技・学科とも受検 (A甲区分)	実技のみ受検 (A丙・C区分)	学科のみ受検 (AZ・B区分)	実技・学科とも免除 (D区分)
特級・1級・単一等級	全年齢	21,300円	18,200円	3,100円	2,000円
2級	35歳以上	21,300円	18,200円		
	34歳以下	12,300円	9,200円		
3級	35歳以上	21,300円	18,200円		
	34歳以下	12,300円	9,200円		
在校生 ・訓練生 ※1	35歳以上	15,200円	12,100円		
	34歳以下	6,200円	3,100円		

※1 在校生・訓練生とは次のいずれかに該当する方をいいます。なお、対象者は受検申請時に生徒手帳または学生証のコピー（科目名・コース名等が確認できるものに限る）を同封して下さい（**無い場合は学生減免が適用されません**）。

- ①高等学校、中等教育学校の後期課程、特別支援学校の高等部、高等専門学校、短期大学、大学、専修学校、各種学校の在校生
- ②公共職業能力開発施設または認定職業訓練施設の訓練生（就職している者を除く）
- ③職業能力開発総合大学校の在校生（就職している者を除く）

※2 出入国管理及び難民認定法別表第一の上欄の在留資格をもって在留する方は、年齢に関係なく、「35歳以上」の受検手数料となります。

実技試験受検手数料 確認フローチャート

